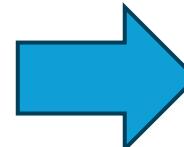


令和9（2027）年度入学試験における卒業生子女型選抜の出願資格及び名称の変更について（予告）

令和9（2027）年度入学試験の卒業生子女型選抜の出願資格及び名称について、下記の通りとします。

<2026年度まで>

名称	卒業生子女型選抜
出願資格	次の1.～4.のすべてに該当する者。 1. 合格すれば入学することを確約できる者。 2. 調査書全体の学習成績の状況が3.0以上の者。 3. 下記（1）～（3）のいずれかに該当する者。 （1）高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、 または2026年3月卒業見込みの者。 （2）通常の課程による12年の学校教育を修了した者、 または2026年3月修了見込みの者。 （3）学校教育法施行規則第150条第7号の規定により、 朝鮮高級学校を修了した者、 または2026年3月修了見込みの者。 4. 本学卒業生の子女である者。



<2027年度入試より>

名称	ファミリー型選抜
出願資格	次の1.～4.のすべてに該当する者。 1. 合格すれば入学することを確約できる者。 2. 調査書全体の学習成績の状況が3.0以上の者。 3. 下記（1）～（3）のいずれかに該当する者。 （1）高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、 または2027年3月卒業見込みの者。 （2）通常の課程による12年の学校教育を修了した者、 または2027年3月修了見込みの者。 （3）学校教育法施行規則第150条第7号の規定により、 朝鮮高級学校を修了した者、 または2026年3月修了見込みの者。 4. 本学（大学院含む）の卒業生もしくは在学生の2親等以内の者。

なお、今回の予告は現時点のものであり、今後変更がある場合は、隨時本学入試情報サイトでお知らせします。また、詳細については、必ず2026年5月以降順次掲載予定の2027年度入試ガイド及び2027年度募集要項を確認してください。